

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第95期) 至 2021年3月31日

アツギ株式会社

(E00567)

第95期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ア ツ ギ 株 式 会 社

# 目 次

頁

## 第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【事業年度】** 第95期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

**【会社名】** アツギ株式会社

**【英訳名】** ATSUGI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 工藤 洋志

**【本店の所在の場所】** 神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号  
(2021年5月10日より神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号から上記住所に移転しております。)

**【電話番号】** 046 (235) 8104

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 吉田 祐一

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号

**【電話番号】** 046 (235) 8104

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 吉田 祐一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	23,281	23,963	21,870	19,621	16,228
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,105	832	△726	△204	△1,995
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	674	579	△3,078	△5,933	△3,826
包括利益 (百万円)	615	1,503	△4,413	△7,775	△1,544
純資産 (百万円)	48,192	48,926	44,015	35,756	33,956
総資産 (百万円)	57,163	57,842	50,778	42,395	44,343
1株当たり純資産 (円)	2,959.34	3,043.02	2,737.41	2,222.64	2,110.50
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	41.17	35.82	△192.00	△370.10	△238.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.1	84.4	86.4	84.0	76.3
自己資本利益率 (%)	1.4	1.2	△6.6	△14.9	△11.0
株価収益率 (倍)	31.8	33.2	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,894	1,110	324	1,013	△2,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△181	△403	△979	△158	522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△741	△752	△494	△479	2,069
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,421	8,442	7,238	7,461	7,403
従業員数 (名)	1,724 (2,114)	1,694 (2,000)	1,585 (1,861)	1,535 (1,662)	1,479 (1,475)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第93期、第94期、第95期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	22,416	23,019	20,977	18,782	12,692
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,128	612	△743	△1,100	△2,138
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	915	411	△3,440	△6,227	△4,221
資本金 (百万円)	31,706	31,706	31,706	31,706	20,000
発行済株式総数 (株)	173,195,689	17,319,568	17,319,568	17,319,568	17,319,568
純資産 (百万円)	47,754	48,140	42,992	34,824	32,134
総資産 (百万円)	56,588	57,232	49,584	40,931	41,528
1株当たり純資産 (円)	2,940.07	3,001.95	2,681.44	2,172.36	2,004.87
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	3.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	15.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	55.91	25.42	△214.56	△388.44	△263.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	84.1	86.7	85.1	77.4
自己資本利益率 (%)	1.9	0.9	△7.6	△16.0	△12.6
株価収益率 (倍)	23.4	46.8	-	-	-
配当性向 (%)	53.7	84.7	-	-	-
従業員数 (名)	210 (518)	209 (511)	203 (516)	206 (514)	169 (484)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	117.5 (114.7)	109.7 (132.9)	92.5 (126.2)	64.1 (114.2)	58.0 (162.3)
最高株価 (円)	150	1,344 (137)	1,239	990	641
最低株価 (円)	103	1,164 (121)	858	535	471

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第92期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第93期、第94期、第95期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

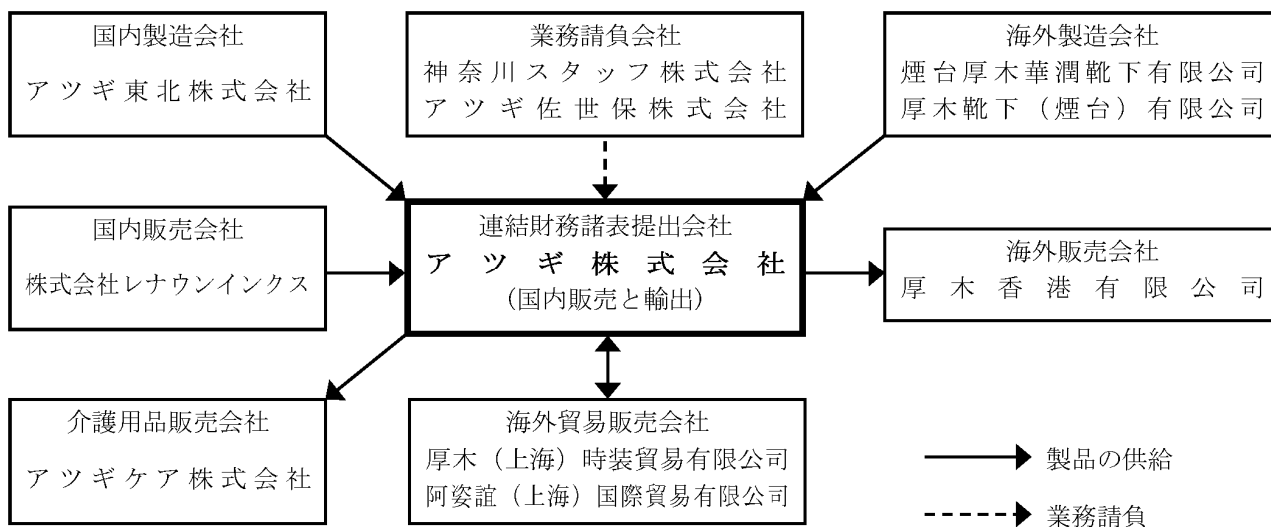
1947年12月	創業者である堀祿助が厚木編織株式会社を設立、現在の本社所在地（神奈川県海老名市）で捕鯨用ロープ、撚糸、靴下、メリヤス肌着等の製造販売開始。（当社の設立年月日：1947年12月24日資本金195千円）。
1952年1月	シームレスストッキング及びタイツの製造販売に着手。
1960年1月	厚木ナイロン工業株式会社に商号変更。
1960年9月	東京店頭売買承認銘柄として株式公開。
1961年5月	全国に直販網の確立を目的として、厚木ナイロン商事株式会社を設立、シームレスストッキング、シームレスタイツ等の本格的国内販売開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部発足と同時に同市場承認銘柄となる。
1962年10月	東京、大阪、名古屋、各証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場（2013年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。
1963年8月	海外販売を目的として厚木ナイロン香港有限公司（現連結子会社 厚木香港有限公司）を設立。
1963年10月	東京証券取引所市場第一部信用銘柄となる。
1964年4月	ファンデーション、ランジェリーの製造販売開始。
1966年5月	ストッキングの増産のため、アツギむつナイロン株式会社を設立（青森県むつ市）。
1968年6月	パンティストッキングの製造販売開始。
1968年12月	パンティストッキングの増産のため、アツギ白石ナイロン株式会社を設立（宮城県白石市）。
1970年6月	パンティストッキングの増産のため、アツギ佐世保ナイロン株式会社を設立（長崎県佐世保市）。ソックス類の本格製造販売開始。
1971年9月	札幌証券取引所に上場。
1972年10月	ミサワホーム株式会社と業務提携し、厚木ナイロンミサワホーム株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1974年3月	メリヤス肌着の本格製造販売開始。
1977年6月	物流部門を独立させ、アツギ物流株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1977年10月	アツギむつナイロン株式会社がアツギ白石ナイロン株式会社を吸収合併し、東北アツギ株式会社に商号変更。
1979年3月	フルサポーティパンティストッキングの製造販売開始。
1984年11月	繊維機械研究開発部門を独立させ、アツギメカトロ株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1986年2月	本社を東京都中央区から、神奈川県海老名市へ移転。
1986年6月	厚木ナイロン商事株式会社がアツギ物流株式会社を吸収合併。
1988年12月	アツギメカトロ株式会社及び厚木ナイロンミサワホーム株式会社を吸収合併。
1989年10月	パンティストッキング等繊維製品の自動販売機による販売を行うため、厚木ナイロンサービス株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1992年10月	住宅の建設販売部門をアツギミサワ住宅㈱へ営業譲渡。
1998年11月	アツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社を設立。 業務請負会社として青森スタッフ株式会社、宮城スタッフ株式会社、神奈川スタッフ株式会社（現連結子会社）、長崎スタッフ株式会社を設立。
1999年3月	東北アツギ株式会社はアツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社に営業を譲渡し、東北アツギ株式会社は解散。
1999年10月	厚木ナイロン商事株式会社を吸収合併し、アツギ株式会社に商号変更。
2000年9月	介護用品の製造販売を目的として、アツギケア株式会社（現連結子会社）を設立。 印刷、製袋部門を独立させ、アツギ印刷株式会社を設立。
2000年10月	青森スタッフ株式会社はアツギむつ株式会社と、宮城スタッフ株式会社はアツギ白石株式会社と、長崎スタッフ株式会社はアツギ佐世保株式会社（現連結子会社）とそれぞれ合併。
2001年12月	中国での靴下製造を目的として煙台厚木華潤靴下有限公司（現連結子会社）を設立。
2002年10月	中国でのインナーウェア製造を目的として、阿姿誼（上海）針織有限公司（2018年2月清算）を設立。
2003年3月	名古屋、福岡、札幌、各証券取引所の上場廃止。
2003年12月	アツギ佐世保株式会社は、繊維製品製造を中止し、物流業務請負会社に業態変更。
2004年6月	中国の輸出入業務の委託を目的として、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2007年10月	アツギむつ株式会社がアツギ白石株式会社及びアツギ印刷株式会社を吸収合併し、アツギ東北株式会社（現連結子会社）に商号変更。
2008年7月	中国での販売を目的として、厚木（上海）時裝貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2009年12月	中国での靴下製造を目的として、厚木靴下（煙台）有限公司（現連結子会社）を設立。
2015年11月	宮城県白石市で、太陽光発電による売電を開始。
2020年10月	株式会社レナウンインクス（現連結子会社）を株式取得により子会社化。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社、持分法適用関連会社1社で構成され、レグウェア及びインナーウェア等の製造、仕入、販売を主とし、他に不動産販売、賃貸及び介護用品の仕入、販売、グループホームの運営および太陽光発電による売電等を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 上記10社はすべて連結子会社であります。

2. 上記以外に、持分法適用の関連会社「山東華潤厚木尼龍有限公司」があります。

連結財務諸表提出会社と当該関連会社との間に継続的な営業取引はありません。

提出会社及び関係会社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	主な会社名
繊維事業	繊維製品の販売	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、厚木香港有限公司、厚木(上海)時裝貿易有限公司
	繊維製品の製造、仕入	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、アツギ東北(株)、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下(煙台)有限公司、厚木(上海)時裝貿易有限公司、阿姿誼(上海)國際貿易有限公司
	物流業務の請負	神奈川スタッフ(株)、アツギ佐世保(株)
不動産事業	不動産の販売、賃貸	アツギ(株)
その他	介護用品の仕入、販売 グループホームの運営 太陽光発電による売電	アツギケア(株)、アツギ(株)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
(連結子会社) ㈱レナウンインクス	東京都 江東区	300 (百万円)	レッグウエア及びイ ンナーウエアの製造 販売	100%	1人	有	無	繊維製品の仕入
アツギ東北㈱	神奈川県 海老名市	490 (百万円)	レッグウエア及びイ ンナーウエアの製造 販売	100%	0人	有	有	繊維製品の仕入
アツギ佐世保㈱	〃	94 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	無	無	当社の物流業務の 委託
神奈川スタッフ㈱	〃	40 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	有	有	当社の物流業務の 委託
アツギケア㈱	〃	80 (百万円)	介護用品の仕入販売 及びグループホーム の運営	100%	0人	有	有	当社製品の販売
厚木香港有限公司	中国 香港	11,100 (千HK\$)	レッグウエアの仕入 販売	100%	0人	無	無	当社製品の販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	中国 山東省	18,000 (千US\$)	レッグウエアの製造 販売	95%	0人	有	無	繊維製品の仕入
阿姿誼（上海）国際貿易有限 公司	中国 上海	800 (千US\$)	原材料及びレッグウ エアの仕入販売	100%	2人	無	無	繊維製品の仕入
厚木（上海）時裝貿易有限公 司	〃	3,000 (千US\$)	レッグウエアの仕入 販売	100%	2人	有	無	当社製品の販売、 仕入
厚木靴下（煙台）有限公司	中国 山東省	18,000 (千US\$)	レッグウエアの製造 販売	100%	0人	無	無	繊維製品の仕入
(持分法適用関連会社) 山東華潤厚木尼龍有限公司	中国 山東省	6,122 (千US\$)	レッグウエアの製造 販売	28.75%	0人	無	無	—

- (注) 1. 連結子会社のうち、アツギ東北㈱、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司は特定子会社であります。
2. 連結子会社のうち、アツギ東北㈱は債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で2,135百万円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
繊維事業	1,470 (1,468)
不動産事業	1 (2)
その他	8 (5)
合計	1,479 (1,475)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
169 (484)	40.7	14.3	5,249,985

セグメントの名称	従業員数 (名)
繊維事業	168 (482)
不動産事業	1 (2)
合計	169 (484)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ37名減少したのは、希望退職者募集を行ったこと等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っておらず、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。企業活動においては、コロナ禍における巣ごもり需要を捉えて業績が上向く企業がある一方、一部の企業は現在もなお外出自粛や消費低迷の影響を受け苦境が続くなど、企業業績の回復度合いにも二極化の傾向が表れており、この傾向は今後も更に進むことが予想されます。

当社グループを取り巻く小売・アパレル業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、感染予防対策としての外出自粛要請等により、実店舗における衣料品の販売が苦戦するなど、大変厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは、2020年度が最終年度となる中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』の取り組みとこれらを強化するための構造改革を進めてまいりました。2020年度においては、国内生産拠点における人員削減と生産体制の見直し等の更なる合理化の推進やインナーウェアに強みを持つ株式会社レナウンインクスの完全子会社化などの構造改革を推し進め、一定の成果も見られました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の急拡大や外出自粛などに伴う「新しい生活様式」が、当社の主力商品であるストッキング需要の急速な減少を招き、年間を通じて主力商品であるストッキングやタイツ関係の販売が大幅に落ち込み、これらが収支改善を目指す国内工場の稼働にも甚大な影響を及ぼすこととなり、収益面でも非常に厳しい状況で推移いたしました。この状況を踏まえ、当社における希望退職者募集等の追加の販管費削減施策を実施いたしました。中期経営計画の最終年度は3期連続の最終損失という大変不本意な結果に終わりました。

今後、当社グループは、ポストコロナの時代を見据えた中長期の取り組みを進めつつ、足元の業績を回復軌道に乗せる必要があります。このため、「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革を引き続き推進していくとともに、足元の業績悪化を食い止めるため、「売上高の回復」、「株式会社レナウンインクスとのシナジー創出」、「国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善」の3つの課題にスピード感をもって対処してまいります。

1つ目の課題である売上高の回復については、新たに子会社となった株式会社レナウンインクスを除く連結ベースの売上高をコロナ以前の2020年3月期水準まで引き上げることを当面の目標に据え、増販施策に取り組んでまいります。特に、当社の祖業であり代名詞ともいえるストッキングについては、全社を挙げて市場シェアを拡大し、売上回復に注力してまいります。そのうえで、ソックス、インナーウェアの拡大をはじめ、自社オンラインショップの更なる充実化や越境ECの強化などによるEC販売の拡大、海外販売の拡大などの事業構造改革を着実に進めていくことにより、売上の減少に歯止めをかけ、成長軌道への回復を図ります。

2つ目の課題である株式会社レナウンインクスとのシナジー創出については、両社における取り組みを本格化し、外部仕入品の自社工場による内製化を含む両社工場の共通化、両社が展開するインナーウェア商品の共通化、物流機能や管理部門の統合による合理化等により利益創出に努めてまいります。また、株式会社レナウンインクスの主力商品である紳士肌着を当社が持つ幅広い販売ルートで展開することをはじめ、当社の自社EC・直営店舗で販売することにより両社の売上拡大を図ります。更に、現在、当社が取り組んでいるシューアッパー、スポーツ・健康関連などの新規事業に株式会社レナウンインクスの持つ企画力や商品力を融合し、新たな事業の創出を目指してまいります。

3つ目の課題である国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善については、現在進めている事業構造改革に基づき、インナーウェアの製造設備を導入することにより国内で高機能、高付加価値のインナーウェアの生産体制を確立するなど、生産アイテムの構成を抜本的に見直して単価アップを図るとともに、ロスの削減等の効率化に徹底的に取り組むことにより収支改善を図ってまいります。

以上の取り組みを進めることにより、足元の基盤を固め、早期に黒字化への道筋を描けるよう尽力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

本項については、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 為替レートの変動リスク

当社グループは、生産拠点を海外シフトしており、外国通貨建ての取引があります。従って、当社グループの取引および投資活動等に係る損益は、外国為替の変動により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、ヘッジ取引により、為替変動によるリスクを低減しておりますが、予測を超えた為替変動が業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 海外事業

当社グループは、主に生産拠点を中国へ移管しておりますが、中国政府による規制、人材確保の困難さ、通貨切上げ等のリスクが存在します。

このようなリスクが顕在化することにより、中国での事業活動に支障を生じ、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

### (3) 原油価格の変動リスク

原油価格の乱高下に伴い、当社グループの主力商品である靴下の主要な原材料であるナイロン糸および電力・重油等の購入価格の上昇により、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

### (4) 市況による影響

当社グループの中核である繊維事業は、市況により業績に大きな影響を受ける業種であります。市況リスクとしては、ファッション・トレンドの変化による需要の減少、天候不順による季節商品の売上減少、デフレによる低価格商品の増加、海外からの低価格商品の輸入増等により、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

### (5) 貸倒リスク

当社グループは、販売先の状況および過去の貸倒実績発生率による見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、販売先の財政状況の悪化、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

### (6) 製造物責任・知的財産

当社グループの製品の欠陥に起因して、大規模な製品回収や損害賠償が発生し、保険による補填ができない事態が生じた場合や、知的財産に係わる紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (7) 災害や停電、感染症等による影響

当社グループの本社及び生産・物流拠点において災害、停電またはその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の影響が長期化した場合、減産や操業停止など、当社グループ全体の事業運営および業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、様々な経済活動が制約を受けた結果、個人消費および企業収益が急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開され、緩やかに回復の動きが見られたものの、国内の感染者数が再び増加に転じたことを受けて、2021年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、経済活動の停滞や景気後退の懸念は払しょくされず、先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、商業施設の臨時休業や営業時間短縮、外出自粛要請等に伴う消費活動の制限や衣料品の消費マインドの低下等により、実店舗における衣料品の販売は総じて苦戦するなど、厳しい環境が続いております。

このような状況において当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』で掲げる「企画・開発と営業戦略の融合」、「繊維事業におけるバランスの改革」、「製造原価の低減」、「女性の美と快適に「健康」をプラス」、「生産性の向上」の5つの課題への取り組みに加え、これらを強化するための施策として、2019年度より「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革を推進することにより、次の時代を見据えた事業構造への転換を図り、強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、当社が強化を志向するインナーウェアの販売構成比の高い株式会社レナウンインクスを完全子会社とするなどの構造改革を推し進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の広がりや外出自粛要請等による生活様式の急激な変化等により、当社の主力商品であるストックキングの需要が急速に減少した結果、売上が年間を通じて前年を大きく下回ることとなり、また、販売の減少に伴う生産工場の収支悪化等により利益面でも大変厳しい状況で推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,228百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は2,593百万円（前年同期は461百万円の損失）、経常損失は1,995百万円（前年同期は204百万円の損失）、固定資産の減損に係る会計基準に基づき保有する固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は3,826百万円（前年同期は5,933百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### [繊維事業]

レグウェア分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の臨時休業、在宅勤務や外出自粛の広がりや背景とした個人消費の冷え込み、生活様式の急激な変化等の影響を受け、プレーンストックキングなどのベーシック商品の販売が期初より苦戦し、更には最盛期である秋冬期においてもタイツなどの季節商品が伸び悩むなど全般的に厳しく、同分野の売上高は9,899百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

インナーウェア分野は、レグウェア同様、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の営業自粛、在宅勤務や外出自粛等の影響を受けましたが、株式会社レナウンインクスを子会社化したことなどにより、同分野の売上高は5,073百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の売上高は14,972百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失は2,922百万円（前年同期は690百万円の損失）となりました。

##### [不動産事業]

保有資産の有効活用を進めておりますが、当事業の売上高は571百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は391百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

##### [その他]

その他の事業につきましては、太陽光発電による売電は順調に推移しました。介護用品の販売は外出自粛の影響などにより一時苦戦しましたが、その後は堅調に推移し、また、2020年4月より認知症高齢者向け介護施設であるグループホームを開設しました。これらの結果、当事業の売上高は683百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は31百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

##### ②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は44,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,948百万円増加いたしました。主な増減内容は、収益性の低下等が見込まれる繊維事業、不動産事業にかかる事業用資産および全社資産にお

いて減損処理を行ったこと等による有形固定資産の減少1,577百万円、投資有価証券の増加1,560百万円、売上債権の増加897百万円およびたな卸資産の増加489百万円等によるものであります。

負債の部は10,386百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,747百万円増加いたしました。これは主に、一年内返済予定を含む長期借入金の増加2,321百万円および未払金の増加1,050百万円等によるものであります。

純資産の部は33,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,799百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失3,826百万円の計上による減少や、前期決算に係る配当金240百万円による減少、その他の包括利益累計額の増加2,279百万円等によるものであります。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
繊維事業	8,423	86.5
合計	8,423	86.5

- (注) 1. セグメント間取引については、内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 金額は、製造原価によっております。

#### b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
繊維事業	14,972	81.3
不動産事業	571	100.1
その他	683	106.8
合計	16,228	82.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社まむら	2,279	11.6	3,373	20.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### ④キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013	△2,949	△3,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158	522	681
財務活動によるキャッシュ・フロー	△479	2,069	2,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△152	299	451
現金及び現金同等物の増減額	223	△58	△281
現金及び現金同等物の期末残高	7,461	7,403	△58

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失3,977百万円の計上や仕入債務の減少2,467百万円、減損損失2,311百万円、減価償却費482百万円等により、2,949百万円の支出となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入996百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出327百万円等により、522百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,352百万円、配当金の支払い238百万円等により、2,069百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、7,403百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

当社グループにおける資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備新設、維持改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借入れによる調達を行っております。また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、現在、2020年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』として、「更なる利益率の向上」に重点を置き、これまで培ってきた商品企画から開発、生産、販売、物流まで手がける一貫体制を持つメーカーという当社グループ最大の強みを維持しながら、利益創出のための新たな施策によって次の時代を見据えた事業構造への転換を図ることにより強固な事業基盤の構築を目指し、これらを実現するため、「企画・開発と営業戦略の融合」、「繊維事業におけるバランスの改革」、「製造原価の低減」、「女性の美と快適に「健康」をプラス」、「生産性の向上」の5つの課題に重点的に取り組むとともに、あわせて「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革に注力してまいりました。

実行期間を終えた総括としては、売上においては、直営店の出店などによる新規販売ルートの開拓や、ヨガウェアなどの健康・スポーツ関連商品の積極展開、コロナ禍におけるマスクの発売など、新たな販路・アイテムに積極的に進出することにより販売ルートおよび販売商品の構造改革に挑み、一定の成果も見られましたが、インバウンド需要の減少や天候不順等の外部環境の変化、更に2021年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大による取引先小売店舗の臨時休業、在宅勤務の急拡大や外出自粛などに伴う主力のストック需要の急速な減少等の影響を大きく受けた結果、売上は計画を下回り、当初の目標値はもとより修正目標に対しても大幅な未達となりました。

営業利益においては、生産子会社の一部拠点の統廃合や人員削減を進めるなど製造原価の低減に取り組み、本社においても希望退職者募集を実施するなどの合理化を断行したほか、生産性向上のための基幹システムの見直



し等に着手いたしました。が、実行期間を通じて売上が想定を大きく下回って推移したことに伴い、当初の目標値はもとより修正目標に対しても大幅な未達となりました。

2021年3月期をもって中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』が終了することに伴い、当社グループは、中期ビジョンに沿った新たな中期経営計画を策定し、公表する準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の急拡大や外出自粛などに伴う「新しい生活様式」が当社の主力商品であるストック需要の急速な減少を招くなど、当社グループを取り巻く経営環境はこの1年間で急激に変化しております。また、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、今後の事業活動への長期影響は避けられず、当社グループを取り巻く経営環境は極めて不確実性の高い状況にあることなどから、これらの現状を鑑み、現段階で数値計画を含む中期的な経営計画を公表することは株主の皆様への投資判断に混乱を生じさせてしまう可能性があるかと判断し、次期中期経営計画の公表を延期しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式の取得(子会社化)に関する株式譲渡契約締結)

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、株式会社レナウンインクスの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年10月1日付で株式取得を完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、女性の「美しさ」と「快適さ」を追求し、当社最大の強みである技術力及び商品開発力に磨きをかけ、素材の応用研究から付加価値向上と、差別化商品の企画のための研究開発を積極的に行っております。

研究開発体制を強化する為に本社内に研究開発専用の設備を導入、技術力の向上、技術者の育成を行っております。そして本社を拠点として、新しい価値の創造と消費者の信頼を得られる高い品質を持った商品の研究開発に取り組んでおります。「価格を上回る価値ある商品づくり」を念頭に、多様化するニーズに対応した商品を提供し、顧客満足の向上に努めます。

当社グループの研究開発は、当社の研究開発部門を中核として、連結会社の技術開発部門により行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は413百万円であり、繊維事業に係るものであります。

セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

[繊維事業]

##### (1) レッグウェア分野

###### ① ストッキング・ソックスの開発

プレーンストッキングの主力ブランドである「ASTIGU/アスティグ」では、お客様が求める機能性をプラスした商品として、お腹を中心にしめつけ感を軽減した「伸」、幅広ランガードでふとももを補強、伝線に強い編み設計を採用した「耐」、さらに、抗菌・抗ウイルス加工を施した「抗」を開発致しました。

ファッションレッグウェアブランド「ATSUGI THE LEG BAR/アツギ・ザ・レッグバー」では、ニオイ・ムレ・摩擦に対応した機能性を持たせたスニーカー通勤に対応したタイツを開発いたしました。

新ブランド「冷やしレギンスはじめました。」では、暑い時期に欲しい機能「冷感・DRY・ムレ対策・UV」をそれぞれ詰め込んだレギンスを開発しました。

###### ② 新たなカテゴリーの開発

当社のタイツ製造の際の使用原料と技術をいかした無縫製マスクを開発しました。マスクの部分と耳にかける紐の部分が一体型になっている無縫製のマスクであり、タイツを作る丸編み機を使用して生産するため、肌あたりが良く、生地がよく伸びて顔にフィットします。そして生地の内側を、メッシュの編み組織にすることで着用感を高めています。マスクは、筒状の構造になっており、間にガーゼやハンカチをはさんで使用出来ます。

##### (2) インナーウェア分野

###### ① インナーウェアの開発

当社のインナーウェアブランドである、NINJAPANTS/ニンジャパンツでは、小田急ロマンスカーとのコラボ商品であり、日本のお土産として人気のある「日本らしさ」と伸縮性の高さを持っています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、コスト低減に対応するため繊維事業を中心に914百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましてはすべて自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定		合計
本社他 (神奈川県海老名市他)	繊維事業・ 全社	事務所・倉庫 センター	29	0	1,987 (43)	0	0	2,016	168 <482>
(青森県むつ市他) ※1	繊維事業	関係会社 賃貸設備他	0	—	134 [69]	0	—	134	—
本社他 (神奈川県海老名市他)	不動産事業	賃貸設備他	336	0	6,221 [92]	0	—	6,558	1 <2>
(宮城県白石市)	その他	太陽光 発電設備	8	495	358 (63)	0	—	861	—
(神奈川県海老名市他)	その他・ 全社	土地・建物他	—	—	3,512 (59)	0	0	3,512	—

- (注) 1. 面積の内〔 〕は賃貸中の土地で外数であります。  
 2. ※1の賃貸設備はすべて連結子会社への賃貸であります。  
 3. 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定		合計
アツギ東北㈱	(青森県 むつ市他)	繊維事業	繊維製品 製造設備	0	0	—	0	0	0	41 <857>

- (注) 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定		合計
煙台厚木華潤靴下 有限公司	(中国山東省 煙台市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	218	722	—	33	3	977	885 <2>
厚木靴下(煙台) 有限公司	(中国山東省 煙台市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	548	498	—	9	26	1,083	280 <—>

- (注) 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、市場動向、生産計画、設備投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は各統括・各部門が中心となり策定し、グループ全体の設備計画は提出会社を中心に調整を図り決定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は繊維事業で1,400百万円であります。

なお、所要資金については、すべて自己資金の充当を予定しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,103,900
計	39,103,900

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,319,568	17,319,568	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,319,568	17,319,568	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	△155,876,121	17,319,568	—	31,706	—	7,927
2019年6月27日 (注)2	—	17,319,568	—	31,706	△3,000	4,927
2020年6月26日 (注)3	—	17,319,568	△11,706	20,000	24	4,951

(注) 1. 2017年6月29日開催の第91回定時株主総会により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

2. 2019年6月27日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2019年6月27日付で資本準備金は3,000百万円減少し、4,927百万円となっております。

3. 2020年6月26日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、資本金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2020年6月26日付で資本金は11,706百万円減少し、20,000百万円となっております。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,662百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。また、同株主総会決議に基づく、剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が24百万円増加し、4,951百万円となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	29	91	82	—	12,609	12,835	—
所有株式数 (単元)	—	35,870	3,419	32,952	16,931	—	82,107	171,279	191,668
所有株式数 の割合（%）	—	20.9	2.0	19.2	9.9	—	48.0	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,291,371株は、「個人その他」に12,913単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,025	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,011	6.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	830	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	626	3.90
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10番5号	612	3.82
株式会社ヨシキホールディングス	東京都港区赤坂2丁目14-27 国際新赤坂ビル東館2階	503	3.14
江綿株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目3番14号	401	2.50
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2号	345	2.15
小林 茂	新潟県新発田市	297	1.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	244	1.52
計	—	5,898	36.80

(注) 1. 上記の信託銀行の所有株式数には、下記の投資信託設定株式及び年金信託設定株式が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 780千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 644千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,291千株があります。

3. 2020年2月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2020年2月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

住所 アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988  
(11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.)

保有株券等の数 株式 941,500株

株券等保有割合 5.44%

4. 2021年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ヨシキホールディングス及びその共同保有者である吉木伸彦、絆屋株式会社が2021年5月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヨシキホールディングス	東京都港区赤坂二丁目14番27号	株式 878,800	5.07
吉木 伸彦	東京都世田谷区	株式 366,400	2.12
絆屋株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町15番3号	株式 170,600	0.99
計	—	株式 1,415,800	8.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,291,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,836,600	158,366	—
単元未満株式	普通株式 191,668	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,319,568	—	—
総株主の議決権	—	158,366	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アツギ株式会社	神奈川県海老名市 大谷北一丁目9番1号	1,291,300	—	1,291,300	7.45
計	—	1,291,300	—	1,291,300	7.45

(注) 所有者の住所は移転に伴い2021年5月10日付で「神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号」に変更しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,529	1,385,932
当期間における取得自己株式	223	124,657

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,291,371	—	1,291,594	—

(注) 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当についての基本政策は、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えですが、同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が想定以上に業績に影響を与えたこと、また、これらの影響は今後も当面継続することが見込まれ、先行きが不透明な状況となっていること等から、こららを総合的に勘案した結果、大変遺憾ではございますが、2021年3月期の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は定款に、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な経営計画に基づく投資資金に充当する考えであります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題の一つとしてとらえ、その強化に積極的に取り組んでおります。

経営判断のスピードアップと業務効率化を目的とした経営体制を構築するために、社長直下に営業、生産、管理の3名の担当統括および物流・子会社事業担当取締役を配置し、また、体制整備を図っております。また、「企業理念」と、これを実践するための「企業行動基準」を策定し、従業員の法令順守と倫理行動を徹底しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関である取締役会において、法令で定められた事項のほか、当社グループの重要事項について審議、意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則として月1回開催し、議長である代表取締役社長の工藤洋志を含む取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、加えて監査役3名（うち社外監査役2名）も出席し取締役の職務執行を監査しております。

また、当社は業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を採用し、重要な意思決定の迅速化、業務執行の責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、監査役会は、原則として月1回開催し、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他使用人からの業務執行状況の聴取、会計監査人や内部監査担当者との情報交換等により取締役の職務執行を監査しております。

取締役会の下には、代表取締役社長である工藤洋志を議長とし、取締役、本社配属の執行役員および常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として隔週開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。また、関係会社役員も参加するグループ幹部会議を年2回開催し、グループ経営上の方針に基づく達成度の確認を行っております。

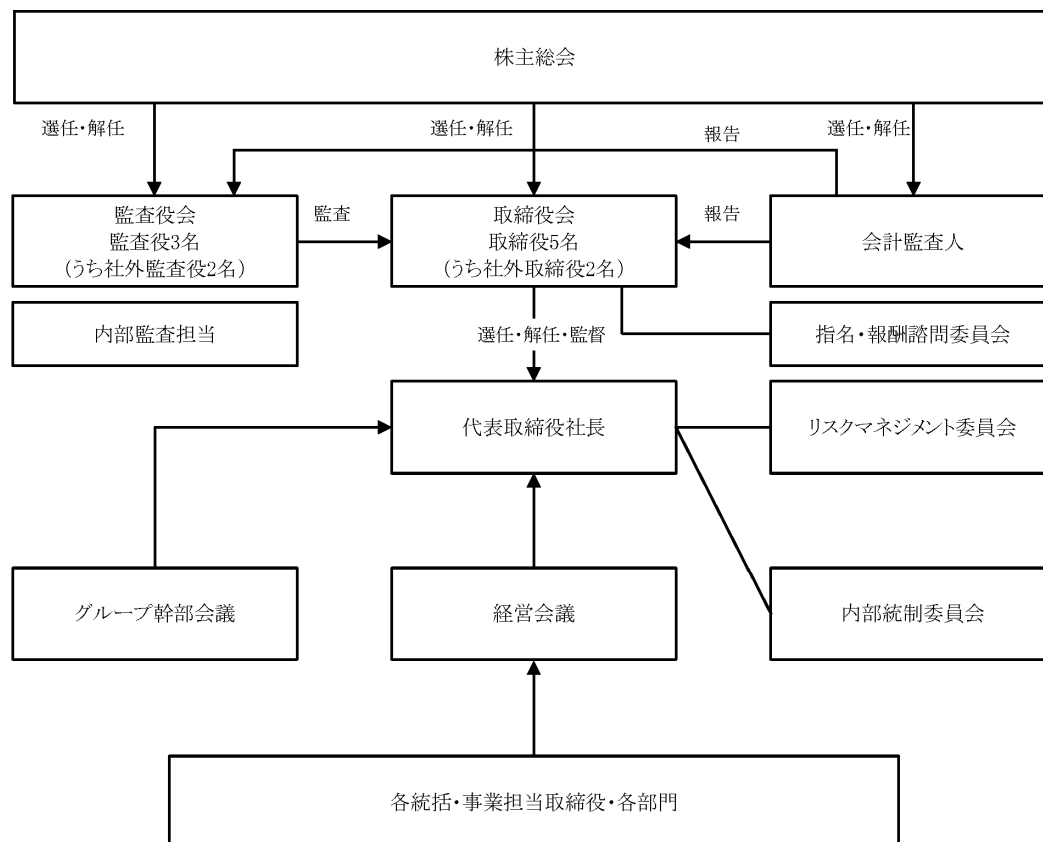
この他、取締役会の下に社外取締役の高梨利雄を委員長とし、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、役員を選解任に関する事項、役員報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

主な機関ごとの構成員は以下の通りです。（◎は議長、委員長を示します。）

2021年6月29日現在

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	グループ 幹部会議	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	工藤 洋志	◎		◎	◎	○
取締役	岡田 武浩	○		○	○	
取締役	牧野 智哉	○		○	○	
社外取締役	高梨 利雄	○				◎
社外取締役	播磨奈央子	○				○
常勤監査役	佐藤 智明	○	◎	○	○	○
社外監査役	後上 憲一	○	○			○
社外監査役	高野 健吾	○	○			○

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

上記のとおり、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有していると当社は判断するためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。

また、2021年4月22日開催の取締役会において一部改定を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と、コンプライアンスの実現に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である経営企画室がリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを総括的に管理しております。また、内部監査担当者が各部署のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に担当統括に報告する体制としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の制定した「企業行動基準」および「倫理規程」を定期的に啓蒙し、子会社の役職員に対して法令順守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役、執行役員ならびに海外子会社を含むすべての子会社役員・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該損害については填補の対象としないこととされています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	工藤 洋志	1964年12月13日生	1987年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 2007年4月 当社秘書室長 2011年4月 当社経営企画室長兼秘書室長 2012年4月 当社人事総務部長兼秘書室長 2013年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社社長執行役員(現任) 2015年4月 当社繊維事業本部長	(注)3	42
取締役 執行役員 物流・子会社 事業担当	岡田 武浩	1963年7月20日生	1987年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 2007年4月 当社営業管理部長 2010年4月 当社経理部長 2012年6月 当社執行役員(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社管理本部管理統括兼経理部長 2016年4月 当社管理本部管理統括 2019年4月 当社管理統括 2020年4月 当社構造改革推進統括 2020年10月 (株)レナウンインクス取締役(現任) 2021年4月 当社物流・子会社事業担当(現任)	(注)3	12
取締役 執行役員 営業統括	牧野 智哉	1975年10月12日生	2000年4月 当社入社 2013年4月 当社チェーンストア第二支店長 2016年4月 当社大阪支店長 2019年4月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社構造改革推進統括 2020年4月 当社営業統括(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	高梨 利雄	1954年10月20日生	1977年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2009年4月 旭化成せんい(株)(現旭化成(株))執行役員 2011年4月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2012年4月 同社社長執行役員 2016年4月 旭化成(株)専務執行役員 2016年4月 当社繊維事業本部長 2017年4月 センコー(株)代表取締役(現任) 2017年4月 同社副社長執行役員(現任) 2017年4月 同社国際物流事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 センコー(株)ロシア・中央アジアエリア事業担当部長(現任) 2021年6月 センコーグループホールディングス(株)取締役国際事業担当(現任)	(注)3	0
取締役	播磨 奈央子	1980年10月27日生	2003年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2007年7月 公認会計士登録 2008年4月 播磨奈央子公認会計士事務所開設 代表(現任) 2008年4月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート(株)(現ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ(株))入社 2017年7月 日本環境設計(株)常勤監査役 2018年1月 (株)キノファーマ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 (株)ビズリーチ社外監査役(現任) 2020年2月 ビジナル(株)社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐藤 智明	1960年1月15日生	1983年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 2004年4月 当社経営企画室長 2007年4月 当社執行役員 2007年4月 当社生産本部長付 2007年10月 当社レグ生産計画部長 2008年4月 当社生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社生産本部長 2009年6月 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役	後上 憲一	1955年12月28日生	1978年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2006年4月 ㈱三井住友銀行執行役員池袋ブロック部長 2007年4月 同行執行役員品質管理部長 2009年5月 大和SMB Cキャピタル㈱常務執行役員 2010年6月 ㈱オートシステム代表取締役社長 2014年6月 ㈱室町クリエイト代表取締役社長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	高野 健吾	1957年8月10日生	1980年4月 ㈱横浜銀行入行 2009年4月 同行執行役員市場営業部長 2011年5月 同行執行役員市場営業部長市場営業部担当 2011年6月 同行取締役執行役員市場営業部長市場営業部担当 2012年5月 同行取締役常務執行役員国際業務部、市場営業部担当 2013年4月 同行代表取締役常務執行役員国際業務部担当 2015年4月 浜銀T T証券㈱代表取締役社長 2019年4月 横浜キャピタル㈱代表取締役会長(現任) 2019年6月 横浜魚類㈱社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 ㈱コーエーテックモホールディングス社外監査役(現任)	(注)4	1
計					80

- (注) 1. 取締役高梨利雄、播磨奈央子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後上憲一、高野健吾の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 取締役播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、金融商品取引所有価証券上場規程に定める独立役員に関する基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

### 高梨 利雄氏

高梨氏はセンコー株式会社の代表取締役副社長としてロジスティクス分野に高い見識を有しているうえ、長年にわたり旭化成株式会社の繊維事業部門において執行役員および役員を歴任した経験から、繊維業界に精通しております。これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、選任いたしました。同氏はセンコー株式会社の代表取締役副社長であります。当社はセンコー株式会社との間に運送委託取引関係がありますが、その取引条件およびその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模および性質に照らして、開示すべき特別な関係はありません。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又はその他特別の利害関係はありません。

### 播磨 奈央子氏

播磨氏は公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有しているほか、一般事業会社の監査役や監査等委員としての経営監督経験に基づき、当社取締役会において積極的に意見を述べております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、さらには女性の視点を事業戦略等に反映することなどにより、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、選任いたしました。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

### 後上 憲一氏

後上氏は、銀行の支店業務における要職や執行役員、一般事業会社の代表取締役社長を歴任し、金融分野に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。同氏はすでに銀行を退任されており、独立性は確保されております。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

### 高野 健吾氏

高野氏は、銀行の市場営業部門における要職や、銀行および証券会社等の代表取締役を歴任し、国内外の金融に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。同氏はすでに銀行を退任されており、独立性は確保されております。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は定期的に会合をもち、取締役の職務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、社外取締役および社外監査役は取締役会において財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、意見交換を行うと共に、会計監査人との定期および不定期の会合により、監査計画および監査状況について情報交換および意見交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。また、内部監査の状況については常勤監査役を通じて相互連携を図っております。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されております。また、監査役の職務を補助するスタッフを1名配置しております。

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	佐藤 智明	全12回中12回（100%）
社外監査役	後上 憲一	全12回中12回（100%）
社外監査役	高野 健吾	全12回中12回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬、株主総会提出議案及び書類の監査、監査報告の内容等であります。

また、監査役の活動として、取締役会への出席、取締役や執行役員および各部署の責任者等からの業務執行状況の聴取および意見交換、会計監査人や内部監査担当者との情報交換、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況の調査等を実施しました。その他、常勤監査役が、経営会議、リスクマネジメント委員会、その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧を行っており、これらの内容については監査役会において報告し、社外監査役と情報の共有を図っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施困難となった監査役の活動はありません。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、経営企画室が主管となって、監査計画を作成し、当社および子会社の業務運営について、その法令・定款への適合性および妥当性・合理性を確認し、評価し、その結果に基づく情報提供、合理化への助言、提案等により、その改善を図ることを目的として実施しております。

当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく担当統括および監査役に報告を行っております。

監査役と内部監査担当者および会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換および意見交換を行う等により緊密に相互連携しながら、実効性のある監査を実施しております。また、内部統制部門より情報を取得し、改善事項の把握と、その対応状況について監査しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1968年12月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 武男  
指定有限責任社員 業務執行社員 白取 一仁

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 12名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会にて決議した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれにも該当しないことを確認した上で、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針であり、当社を担当している監査チームの監査活動において、品質管理体制や独立性、監査チーム体制や監査実施状況に問題は認められず、コミュニケーションも多くとられていることから、再任が適当であると判断致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	52	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示および説明を受けた後、報酬の妥当性を検討、協議した結果、最終的に経営者が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条に基づき同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員報酬規程に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定いたします。

役員の報酬は、いずれも金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬、自社株取得目的報酬で構成され、それぞれを月額報酬として支給します。種類別の報酬割合は、取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬35%、業績連動報酬50%、自社株取得目的報酬15%とし、監査役及び社外取締役にについては、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

種類別の報酬の定義は以下のとおりです。

##### (1) 基本報酬

月額の固定報酬とし、職務の役割と責任に応じて役位別に、役員報酬規程により決定します。

##### (2) 業績連動報酬

短期の業績に対する動機付けの強化を図る目的のもので、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額に応じた係数を定め、基本報酬との割合に基づき決定される基準金額に当該係数を乗じて決定し、月額報酬として支給します。

##### (3) 自社株取得目的報酬

中長期的な企業価値（≒株価）連動型報酬であり、基本報酬との割合に基づき決定される額を毎月支給し、これを役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当します。取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主との中長期的な利害の共有を図ります。

業績連動報酬の算定の基礎となる業績指標として、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額を選定しておりますが、当該指標を選定した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えられるためです。

また、評価の特例として、通常想定されていないレベルで業績が変動した場合の評価については、報酬諮問委員会にて審議を行い取締役会へ答申することを定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重して決定するため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2020年度の取締役報酬の業績報酬に係る指標の目標および実績は、下記の通りであります。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結売上高	22,000	19,621
連結営業利益	700	△461
連結経常利益	950	△204

(注) 2020年5月に役員評価制度の一部改定を行い、業績報酬の指標については「連結経常利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更いたしました。改定後の指標は2021年度の実績より適用いたします。

なお、取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第74回定時株主総会において月額20百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議しております。報酬諮問委員会は、代表取締役社長である工藤洋志を委員長とし、過半数が独立役員で構成されており、取締役会の諮問に応じて、役員報酬制度に関する基本方針に関する事項、役員報酬の構成要素および割合に関する事項、社外取締役を除く当社取締役の業績報酬の支給額の基準となる評価の決定に関する事項、その他、役員の報酬制度に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項等について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

当事業年度において報酬諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、上記の役員評価制度に則り業績報酬の支給額の基準となる評価の決定について審議し、当該結果を答申しております。

なお、この報酬諮問委員会について、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の指名および報酬等の決定に係るプロセスの客観性・透明性・公平性を更に向上させ、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、取締役および執行役員の指名に関して独立役員の適切な関与・助言を得る機能を付加し、新たに指名・報酬諮問委員会として改編しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	自社株取得目的報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24	16	1	7	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	5

(注) 1. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

2. 上記の人員には、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、社外取締役1名を含んでおります。

3. 自社株取得目的報酬は、基本報酬との割合に基づき決定されるものであり、当社からの株式の割当を受ける目的ではなく、役員持株会への拠出を目的として支給されるものです。

4. 業績悪化に対する経営責任を明確にするため、2020年7月から2021年6月までの期間において、役員報酬の減額（代表取締役社長は月額報酬の総額から50%、社外取締役を除くその他の取締役は月額報酬の総額から30%、社外監査役を除くその他の監査役は月額報酬の総額から20%）を実施しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
22	4	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としております。保有の合理性につきましては、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	106
非上場株式以外の株式	31	7,902

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	35	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	963

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	1,706,000	1,706,000	(保有目的) 繊維製品の原料の調達を行 っており、事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,174	1,304		
東レ(株)	2,687,000	2,687,000	(保有目的) 繊維製品の原料の調達を行 っており、事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,914	1,260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しまむら	53,250	52,848	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	680	344		
イオン(株)	152,543	348,658	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	503	836		
(株)イズミ	113,956	113,435	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	493	338		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	78,155	78,155	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	348	279		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	83,700	83,700	(保有目的) 三井住友海上火災保険(株)との間で、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	271	253		
(株)オンワードホールディングス	780,000	780,000	(保有目的) 繊維製品等のライセンス契約を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	243	370		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,400	50,400	(保有目的) (株)三井住友銀行との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	201	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	45,173	94,513	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	152	281		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	331,000	331,000	(保有目的) (株)横浜銀行との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 4
	148	104		
(株)いなげや	88,247	86,893	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	146	137		
(株)丸井グループ	50,000	50,000	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	103	90		
アクシアル リテイリング(株)	17,708	17,446	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	85	69		
(株)サンドラッグ	17,648	17,479	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	71	60		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	82,601	76,791	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	64	48		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	78,000	(保有目的) 三菱UFJ信託銀行(株)との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 5
	46	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱平和堂	19,813	19,239	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	44	36		
J.フロント リテイリング㈱	41,871	40,448	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	44	36		
㈱オーワーク	32,441	31,586	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	39	54		
㈱高島屋	31,959	30,639	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式取引先持株会を通じた株式の取得	無
	37	29		
エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	18,687	17,041	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	13		
東急㈱	11,419	11,419	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16	19		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	13,108	12,067	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	15	11		
㈱フジ	6,900	6,900	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	14	12		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	8,200	8,200	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	9	6		
(株)ヨンドシーホールディングス	2,475	2,152	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4		
(株)天満屋ストア	3,500	3,500	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4	3		
(株)松屋	2,755	1,951	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2	1		
野村ホールディングス(株)	2,432	2,432	(保有目的) 野村証券(株)との間で、証券取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	(保有目的) 第一生命保険(株)との間で、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		
(株)ファミリーマート	—	70,052	(保有目的) 繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	—	135		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。
- MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
  - (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
  - (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。
  - (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	—	—	1	32

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	0	0	—

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,120	8,111
受取手形及び売掛金	3,198	4,095
商品及び製品	5,001	5,606
仕掛品	1,421	1,365
原材料及び貯蔵品	491	432
その他	495	1,029
貸倒引当金	△113	△128
流動資産合計	18,615	20,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,818	14,619
減価償却累計額	△13,091	△13,282
建物及び構築物（純額）	1,726	※2 1,337
機械装置及び運搬具	13,845	14,071
減価償却累計額	△11,962	△12,332
機械装置及び運搬具（純額）	1,882	1,738
土地	※3 13,098	※2, ※3 12,213
建設仮勘定	209	29
その他	750	783
減価償却累計額	△706	△719
その他（純額）	43	63
有形固定資産合計	16,960	15,383
無形固定資産		
土地使用権	163	167
ソフトウェア	3	8
その他	0	2
無形固定資産合計	167	178
投資その他の資産		
投資有価証券	6,448	8,009
繰延税金資産	12	0
その他	※1 193	※1 261
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	6,652	8,268
固定資産合計	23,780	23,830
資産合計	42,395	44,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,981	1,729
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 470
未払法人税等	133	70
賞与引当金	102	80
返品調整引当金	—	67
その他	840	2,033
流動負債合計	3,057	4,452
固定負債		
長期借入金	—	※2 1,850
繰延税金負債	594	1,349
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,479	※3 1,286
退職給付に係る負債	1,221	1,155
その他	285	291
固定負債合計	3,581	5,934
負債合計	6,639	10,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,706	20,000
資本剰余金	9,345	16,148
利益剰余金	△5,509	△4,686
自己株式	△1,462	△1,464
株主資本合計	34,079	29,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	751	2,448
繰延ヘッジ損益	142	206
土地再評価差額金	※3 377	※3 388
為替換算調整勘定	280	785
その他の包括利益累計額合計	1,551	3,830
非支配株主持分	125	128
純資産合計	35,756	33,956
負債純資産合計	42,395	44,343

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,621	16,228
売上原価	※1 13,613	※1 12,534
売上総利益	6,007	3,693
販売費及び一般管理費	※2 6,468	※2 6,286
営業損失(△)	△461	△2,593
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	209	198
為替差益	—	54
補助金収入	—	365
その他	93	82
営業外収益合計	332	733
営業外費用		
支払利息	—	5
持分法による投資損失	35	49
支払手数料	10	59
為替差損	8	—
租税公課	4	3
その他	16	17
営業外費用合計	75	135
経常損失(△)	△204	△1,995
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
投資有価証券売却益	—	664
負ののれん発生益	—	142
特別利益合計	0	806
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 2	※5 41
減損損失	※6 5,287	※6 2,311
投資有価証券評価損	—	334
特別退職金	—	※7 100
特別損失合計	5,290	2,787
税金等調整前当期純損失(△)	△5,495	△3,977
法人税、住民税及び事業税	110	33
法人税等調整額	316	△184
法人税等合計	426	△150
当期純損失(△)	△5,921	△3,826
非支配株主に帰属する当期純利益	11	0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,933	△3,826

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△5,921	△3,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,541	1,697
繰延ヘッジ損益	83	64
為替換算調整勘定	△389	516
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	4
その他の包括利益合計	※1,※2 △1,853	※1,※2 2,282
包括利益	△7,775	△1,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,776	△1,558
非支配株主に係る包括利益	1	14

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,706	9,345	2,064	△1,460	41,655
当期変動額					
剰余金の配当			△481		△481
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△5,933		△5,933
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△1,159		△1,159
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△7,573	△2	△7,576
当期末残高	31,706	9,345	△5,509	△1,462	34,079

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,293	58	△781	665	2,234	124	44,015
当期変動額							
剰余金の配当							△481
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△5,933
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							△1,159
その他							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,541	83	1,159	△385	△683	1	△682
当期変動額合計	△1,541	83	1,159	△385	△683	1	△8,258
当期末残高	751	142	377	280	1,551	125	35,756



	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,706	9,345	△5,509	△1,462	34,079
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	△11,706	11,706			—
欠損填補		△4,662	4,662		—
剰余金の配当		△240			△240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,826		△3,826
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△11		△11
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△11,706	6,802	822	△1	△4,082
当期末残高	20,000	16,148	△4,686	△1,464	29,997

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	751	142	377	280	1,551	125	35,756
当期変動額							
資本金から剰余金への振替							—
欠損填補							—
剰余金の配当							△240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,826
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							△11
その他							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,697	64	11	505	2,279	3	2,282
当期変動額合計	1,697	64	11	505	2,279	3	△1,799
当期末残高	2,448	206	388	785	3,830	128	33,956

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△5,495	△3,977
減価償却費	721	482
減損損失	5,287	2,311
のれん償却額	—	12
負ののれん発生益	—	△142
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△26
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	—	31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△68	△380
受取利息及び受取配当金	△238	△230
支払利息	—	5
持分法による投資損益 (△は益)	35	49
補助金収入	—	△365
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△664
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	334
有形固定資産除却損	2	41
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	0
特別退職金	—	100
売上債権の増減額 (△は増加)	727	207
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△294	571
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45	△2,467
未払消費税等の増減額 (△は減少)	102	△285
その他	264	926
小計	976	△3,450
利息及び配当金の受取額	238	230
補助金の受取額	—	321
利息の支払額	—	△5
特別退職金の支払額	—	△24
法人税等の支払額	△201	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013	△2,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△658	△691
定期預金の払戻による収入	688	708
有形固定資産の取得による支出	△374	△147
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△3	△24
投資有価証券の取得による支出	△35	△35
投資有価証券の償還による収入	224	—
投資有価証券の売却による収入	—	996
補助金の受取額	—	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	—	※2 △327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158	522
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△477	△238
非支配株主への配当金の支払額	—	△11
自己株式の取得による支出	△2	△1
長期借入れによる収入	—	2,352
長期借入金の返済による支出	—	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△479	2,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△152	299
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	223	△58
現金及び現金同等物の期首残高	7,238	7,461
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,461	※1 7,403

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社数	10社
主要な連結子会社	株式会社レナウンインクス アツギ東北株式会社 煙台厚木華潤靴下有限公司 厚木靴下(煙台)有限公司

上記のうち、株式会社レナウンインクスについては、当連結会計年度において新たに株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
会社名	山東華潤厚木尼龍有限公司

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	株式会社レナウンインクス	決算日	12月末日	* 1
	煙台厚木華潤靴下有限公司	決算日	12月末日	* 2
	厚木靴下(煙台)有限公司	決算日	12月末日	* 2
	阿姿誼(上海)国際貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2
	厚木(上海)時裝貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2

\* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の調整を行っております。

\* 2 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

移動平均法又は先入先出法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

提出会社及び国内子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外子会社

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～65年
---------	---------

機械装置及び運搬具 7年～17年

② 無形固定資産  
定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社においては、連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 通貨オプション、為替予約

（ヘッジ対象） 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは、為替変動リスクを回避する目的で、通貨オプション、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	2,311
有形固定資産	15,383

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価額を用いて慎重に検討しており、不動産鑑定評価額の見積りにおける重要な仮定は、鑑定評価の基礎となる使用方針や割引率であります。事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報、経済活動や生活様式、消費動向の状況や新型コロナウイルス感染状況等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	45百万円	0百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	－百万円 ( －百万円)	318百万円 ( 318百万円)
土地	－ ( － )	6,463 ( 6,463 )
計	－ ( － )	6,781 ( 6,781 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	187百万円
長期借入金	－	749
計	－	937

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

※3 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号 最終改正 平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日 公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法

対象となる事業用土地の地域性、重要性及び用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、また、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△685百万円	333百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	790百万円	1,279百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当等	2,039百万円	2,069百万円
賞与引当金繰入額	68	51
退職給付費用	73	103
貸倒引当金繰入額	0	4
広告宣伝費	404	282
支払運賃	871	966
研究開発費	479	413

研究開発費は、一般管理費のみで当期製造費用にはありません。

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
合計	0	－

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
合計	0	0

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	2	2
その他	0	1
合計	2	41

## ※6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	神奈川県海老名市	土地・建物等	1,459
事業用資産	宮城県白石市	土地・建物等	105
事業用資産	長崎県佐世保市	土地・建物等	700
事業用資産	青森県むつ市	土地・建物・機械装置等	2,626
事業用資産	岩手県盛岡市	土地・建物等	230
事業用資産	青森県上北郡野辺地町	建物等	48
事業用資産	中国上海	その他	13
事業用資産	中国香港	その他	1
全社資産	青森県十和田市	土地	14
全社資産	岩手県盛岡市	土地	47
全社資産	岩手県一関市	土地	35
遊休資産	青森県むつ市大畑町	土地	5
合計			5,287

（減損損失を認識するに至った経緯）

繊維事業において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった一部の生産拠点および物流センター等の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。また、報告セグメントに帰属しない全社資産、遊休資産において、一部資産の市場価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において5,185百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において101百万円の減損損失を計上しております。

この主な内訳は、神奈川県海老名市における物流センター等の事業用資産1,459百万円（内、土地561百万円、建物及び構築物709百万円、機械装置及び運搬具46百万円、その他46百万円、建設仮勘定63百万円、ソフトウェア32百万円）、宮城県白石市における物流センターの事業用資産105百万円（内、土地63百万円、建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他0百万円）、長崎県佐世保市における物流センターの事業用資産700百万円（内、土地448百万円、建物及び構築物242百万円、機械装置及び運搬具8百万円、その他0百万円）、青森県むつ市における事業用資産2,626百万円（内、土地489百万円、建物及び構築物1,698百万円、機械装置及び運搬具419百万円、その他18百万円、建設仮勘定0百万円）、岩手県盛岡市における事業用資産230百万円（内、土地162百万円、建物及び構築物67百万円）、岩手県上北郡における事業用資産48百万円（建物及び構築物48百万円）であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産、転用を検討中の全社資産、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、土地・建物の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づいて算定しております。また、機械装置等の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれないことから、備忘価額により評価しております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	神奈川県海老名市	土地・建物等	210
事業用資産	青森県むつ市	機械装置・建設仮勘定等	27
事業用資産	岩手県盛岡市	建物等	4
事業用資産	青森県上北郡野辺地町	建物等	26
事業用賃貸資産	神奈川県海老名市	土地・建物等	71
事業用賃貸資産	長崎県佐世保市	土地・建物等	151
事業用賃貸資産	長崎県東彼杵郡東彼杵町	土地	48
事業用賃貸資産	宮城県白石市	土地・建物等	4
事業用賃貸資産	青森県十和田市	土地	0
事業用賃貸資産	宮城県柴田郡柴田町	土地	0
全社資産	神奈川県海老名市	土地・建物・構築物・建設仮勘定等	1,766
合計			2,311

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下等が見込まれる繊維事業、不動産事業にかかる事業用資産および本社等の全社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において268百万円、不動産事業において276百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において1,766百万円の減損損失を計上しております。

この主な内訳は、神奈川県海老名市における物流センター等の事業用資産210百万円（内、土地148百万円、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具6百万円、その他5百万円、建設仮勘定35百万円、ソフトウェア6百万円）、事業用賃貸資産71百万円（内、土地20百万円、建物及び構築物50百万円）、長崎県佐世保市における事業用賃貸資産151百万円（内、土地142百万円、建物及び構築物8百万円）、長崎県東彼杵郡東彼杵町における事業用賃貸資産（内、土地48百万円）、神奈川県海老名市における本社等の全社資産1,766百万円（内、土地519百万円、建物及び構築物623百万円、その他0百万円、建設仮勘定614百万円、ソフトウェア7百万円）であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産、転用を検討中の全社資産、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、土地・建物の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づいて算定しております。また、機械装置等の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれないことから、備忘価額により評価しております。なお、本社等を含むより大きな単位の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として第三者による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

#### ※7 特別退職金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,978百万円	2,521百万円
組替調整額	△1	△330
計	△1,980	2,191
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	132	93
組替調整額	△11	—
計	120	93
為替換算調整勘定		
当期発生額	△389	516
計	△389	516
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6	4
税効果調整前合計	△2,255	2,804
税効果額	401	△522
その他の包括利益合計	△1,853	2,282

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△1,980百万円	2,191百万円
税効果額	438	△494
税効果調整後	△1,541	1,697
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	120	93
税効果額	△36	△28
税効果調整後	83	64
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△389	516
税効果額	—	—
税効果調整後	△389	516
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	△6	4
税効果額	—	—
税効果調整後	△6	4
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△2,255	2,804
税効果額	401	△522
税効果調整後	△1,853	2,282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,286,017	2,825	—	1,288,842

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,825株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	240	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,288,842	2,529	—	1,291,371

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,529株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	240	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	8,120百万円	8,111百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△658	△708
現金及び現金同等物	7,461	7,403

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社レナウンインクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式等の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,421百万円
固定資産	41
流動負債	△1,814
固定負債	△556
負ののれん発生益	△142
株式等の取得価額	950
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△622
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	327

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は安全性の高い短期的な金融資産に限定しております。資金調達については自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等については、すべて1年以内の支払期日であります。一部に外貨建ての買掛金があり、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション、為替予約を利用して、ヘッジしております。

長期借入金については、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で5年であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先について与信管理規程等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないものと判断しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で、通貨オプション、為替予約取引を行っております。

当該デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

長期借入金については、随時市場金利の動向をモニタリングしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

##### 金融商品の時価等に関する重要な前提条件

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	8,120	8,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,198	3,198	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,341	6,341	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,981)	(1,981)	—
(5) 未払法人税等	(133)	(133)	—
(6) デリバティブ取引	204	204	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	8,111	8,111	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,095	4,095	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,902	7,902	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,729)	(1,729)	—
(5) 未払法人税等	(70)	(70)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	(2,321)	(2,321)	—
(7) デリバティブ取引	297	297	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、（有価証券関係）に記載しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	106	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	8,116	—	—
受取手形及び売掛金	3,198	—	—
合計	11,314	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	8,108	—	—
受取手形及び売掛金	4,095	—	—
合計	12,203	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	470	—	—	—	—	—
長期借入金	—	470	470	470	438	—
合計	470	470	470	470	438	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,004	2,165	1,839
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,004	2,165	1,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,337	3,004	△667
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,337	3,004	△667
合計		6,341	5,170	1,171

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,389	3,990	3,398
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7,389	3,990	3,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	513	548	△35
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	513	548	△35
合計		7,902	4,539	3,363

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
106百万円	106百万円



2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	996	664	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	996	664	—

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について減損処理を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
—百万円	334百万円

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	6,697	4,460	204	取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	4,460	2,224	300	取引先金融機関から提示された価格によっている。
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,004	2,334	△2	取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社、国内連結子会社および一部の海外子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社、国内連結子会社および一部の海外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,290百万円	1,221百万円
退職給付費用	84	87
退職給付の支払額	△153	△196
新規連結による増加	—	314
未払金への振替額	—	△270
その他	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	1,221	1,155

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,221百万円	1,155百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,221	1,155
退職給付に係る負債	1,221	1,155
連結貸借対照表に計上された負債	1,221	1,155

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	84百万円	87百万円

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において特別退職金100百万円を特別損失として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31百万円	24百万円
貸倒引当金	29	33
返品調整引当金	—	20
退職給付に係る負債	370	350
連結会社間内部利益消去	12	—
減価償却超過額	1,425	1,517
固定資産減損損失	1,292	1,984
投資有価証券評価損	256	322
たな卸資産評価損	227	386
未払金	76	195
未払事業税	33	12
税務上の繰越欠損金(注)2	688	1,301
その他	272	148
繰延税金資産小計	4,716	6,298
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△688	△1,285
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,015	△4,951
評価性引当額小計(注)1	△4,704	△6,237
繰延税金資産合計	12	61
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△16	△27
繰延ヘッジ損益	△62	△95
その他有価証券評価差額金	△420	△914
その他	△95	△373
繰延税金負債合計	△594	△1,410
繰延税金資産(負債)の純額	△581	△1,349
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	911	774
評価性引当額	△911	△774
土地再評価差額金(益)	1,479	1,286
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,479	1,286

(注) 1. 評価性引当額の主な変動内容は、減損損失、減価償却超過額、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	54	52	—	5	5	570	688
評価性引当額	△54	△52	—	△5	△5	△570	△688
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	52	61	14	5	42	1,123	1,301
評価性引当額	△52	△45	△14	△5	△42	△1,123	△1,285
繰延税金資産	—	15	—	—	—	—	15

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57 %	30.57 %
住民税均等割額	△0.35	△0.53
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.06	△0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.23	0.29
評価性引当額の増減	△37.84	△27.91
子会社税率差	0.17	△0.21
負ののれん発生益	—	1.09
その他	△0.49	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.77	3.79

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、株式会社レナウンインクスの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年10月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社レナウンインクス

事業の内容：繊維製品（肌着・靴下・その他）の製造・販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社レナウンインクスは当社が強化を志向しているインナーウェアの販売構成比が高く、紳士・婦人ともに幅広い品揃えを有しており、販売ルートにおいても、百貨店からチェーンストアまで幅広い販路を構築しております。また、同社は、当社と親和性の高いレッグウェア・インナーウェア商品を取り扱っておりますが、両者の商品は、主力商品群の商品構成をはじめ、企画・デザイン・調達面等における重複が少ないため、互いに補完関係があり、縮小する国内市場における競争力強化とシェア拡大に繋がることが期待できます。

これらを総合的に勘案した結果、当社グループが掲げる事業構造改革の方向性にも合致し、様々な部分で将来的なシナジー効果を発揮できるものと判断し、同社の株式を取得し子会社化いたしました。

③企業結合日

2020年10月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。被取得企業のみなし取得日を2020年10月1日としていることから、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の2020年10月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約において秘密保持義務を定めていることから非開示としております。なお、取得価額は、販売見込数量や一定の割引率を前提に、第三者による事業価値評価に基づき算定しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 41百万円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

142百万円

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,421百万円
固定資産	41百万円
資産合計	3,463百万円
流動負債	1,814百万円
固定負債	556百万円
負債合計	2,371百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,356百万円
営業損失	152百万円
経常損失	181百万円
税金等調整前当期純損失	182百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	236百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地および長崎県その他の地域において、土地および建物を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は322百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は372百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	12,307
		期中増減額	△1,136
		期末残高	11,170
	期末時価	10,500	10,507

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な変動は、自社利用への転用による減少(1,011百万円)、減損損失(101百万円)であります。

当連結会計年度の主な変動は、減損損失(714百万円)、自社利用への転用による増加(230百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定した金額であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、レグウェアの製造販売を主要な事業として展開しており、「繊維事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、主にレグウェア、インナーウェアの製造及び販売を行っております。「不動産事業」は、分譲土地の購入及び販売、土地及び建物の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,409	571	18,980	640	19,621	—	19,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	—	4	0	4	△4	—
計	18,413	571	18,984	640	19,625	△4	19,621
セグメント利益又は損失(△)	△690	308	△382	28	△353	△107	△461
セグメント資産	27,213	7,990	35,203	1,553	36,756	5,638	42,395
その他の項目							
減価償却費(注) 4	550	63	614	76	691	30	721
のれんの償却費	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	45	—	45	—	45	—	45
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	185	53	238	200	439	—	439



（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,972	571	15,544	683	16,228	—	16,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	—	2	0	3	△3	—
計	14,975	571	15,547	684	16,231	△3	16,228
セグメント利益又は損失（△）	△2,922	391	△2,531	31	△2,499	△93	△2,593
セグメント資産	30,454	6,829	37,284	1,478	38,762	5,580	44,343
その他の項目							
減価償却費（注） 4	320	60	380	80	460	21	482
のれんの償却費	12	—	12	—	12	—	12
持分法適用会社への投資額	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150	—	150	8	158	774	933

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり介護用品の仕入、販売、グループホームの運営および太陽光発電による売電であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりです。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	△107	△93
合計	△107	△93

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	5,638	5,580
合計	5,638	5,580

※ 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）および長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
14,854	2,105	16,960

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,321	2,062	15,383

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社むら	2,279	繊維事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社むら	3,373	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維事業	不動産事業	計			
減損損失	5,185	－	5,185	－	101	5,287

（注） 繊維事業において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった一部の生産拠点および物流センター等の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。また、報告セグメントに帰属しない全社資産において、一部資産の市場価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において5,185百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において101百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維事業	不動産事業	計			
減損損失	268	276	544	－	1,766	2,311

（注） 繊維事業、不動産事業および報告セグメントに帰属しない全社資産において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において268百万円、不動産事業において276百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において1,766百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

のれんの未償却残高はありません。また、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

繊維事業において、株式会社レナウンインクスの株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を特別利益に142百万円計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	2,222.64円	2,110.50円
1株当たり当期純損失(△)	△370.10円	△238.72円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△5,933	△3,826
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△5,933	△3,826
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,032	16,029

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	35,756	33,956
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分) (百万円)	(125)	(128)
普通株式に係る期末の純資産 (百万円)	35,630	33,827
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,030	16,028

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	470	0.51	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,850	0.51	2022年～2026年
合計	—	2,321	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	470	470	470	438

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,280	6,264	10,414	16,228
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△839	△627	△1,052	△3,977
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△857	△669	△1,087	△3,826
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△53.50	△41.74	△67.81	△238.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△53.50	11.76	△26.07	△170.92

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,030	4,192
受取手形	52	60
売掛金	※2 3,008	※2 2,287
商品及び製品	4,670	4,635
原材料及び貯蔵品	20	23
前払費用	70	73
その他	※2 965	※2 998
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	13,811	12,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	988	※1 367
構築物	3	6
機械及び装置	561	495
車両運搬具	0	0
土地	13,192	※1 12,213
建設仮勘定	0	0
その他	0	0
有形固定資産合計	14,747	13,083
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	1
無形固定資産合計	0	1
投資その他の資産		
投資有価証券	6,448	8,009
関係会社株式	341	381
関係会社出資金	4,259	4,178
関係会社長期貸付金	2,619	5,624
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	11	37
その他	120	159
貸倒引当金	△1,433	△2,219
投資その他の資産合計	12,370	16,175
固定資産合計	27,119	29,260
資産合計	40,931	41,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	294	477
買掛金	※2 1,623	※2 1,618
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 470
未払金	251	※2 1,292
未払費用	71	66
未払法人税等	122	41
前受金	74	59
預り金	16	23
賞与引当金	67	50
債務保証損失引当金	48	53
その他	87	—
流動負債合計	2,658	4,155
固定負債		
長期借入金	—	※1 1,850
繰延税金負債	492	1,018
再評価に係る繰延税金負債	1,492	1,286
退職給付引当金	1,178	797
その他	284	285
固定負債合計	3,448	5,238
負債合計	6,106	9,394
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,706	20,000
資本剰余金		
資本準備金	4,927	4,951
その他資本剰余金	3,000	9,778
資本剰余金合計	7,927	14,729
利益剰余金		
利益準備金	48	48
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36	32
繰越利益剰余金	△4,662	△4,198
利益剰余金合計	△4,578	△4,117
自己株式	△1,517	△1,518
株主資本合計	33,537	29,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	737	2,434
繰延ヘッジ損益	142	217
土地再評価差額金	407	388
評価・換算差額等合計	1,287	3,041
純資産合計	34,824	32,134
負債純資産合計	40,931	41,528

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 18,782	※1 12,692
売上原価	※1 13,083	※1 9,647
売上総利益	5,698	3,045
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,656	※1, ※2 4,990
営業利益又は営業損失 (△)	42	△1,944
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 256	※1 305
受取賃貸料	※1 165	※1 155
為替差益	—	78
補助金収入	—	137
その他	37	35
営業外収益合計	459	713
営業外費用		
支払利息	—	1
固定資産賃貸費用	117	46
支払手数料	10	59
為替差損	30	—
租税公課	4	3
貸倒引当金繰入額	1,430	786
その他	9	10
営業外費用合計	1,602	906
経常損失 (△)	△1,100	△2,138
特別利益		
投資有価証券売却益	—	664
特別利益合計	—	664
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	0	38
減損損失	4,545	2,377
投資有価証券評価損	—	334
関係会社株式評価損	83	1
関係会社出資金評価損	222	81
特別退職金	—	100
特別損失合計	4,850	2,933
税引前当期純損失 (△)	△5,950	△4,407
法人税、住民税及び事業税	16	21
法人税等調整額	260	△207
法人税等合計	276	△186
当期純損失 (△)	△6,227	△4,221



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,706	7,927	—	7,927	—	41	3,248	3,289
当期変動額								
剰余金の配当							△481	△481
利益準備金の積立					48		△48	—
準備金から剰余金への振替		△3,000	3,000	—				
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	4	—
当期純損失（△）							△6,227	△6,227
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△1,159	△1,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△3,000	3,000	—	48	△4	△7,911	△7,867
当期末残高	31,706	4,927	3,000	7,927	48	36	△4,662	△4,578

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,515	41,407	2,278	58	△751	1,585	42,992
当期変動額							
剰余金の配当		△481					△481
利益準備金の積立		—					—
準備金から剰余金への振替		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純損失（△）		△6,227					△6,227
自己株式の取得	△2	△2					△2
土地再評価差額金の取崩		△1,159					△1,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,541	83	1,159	△298	△298
当期変動額合計	△2	△7,870	△1,541	83	1,159	△298	△8,168
当期末残高	△1,517	33,537	737	142	407	1,287	34,824

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,706	4,927	3,000	7,927	48	36	△4,662	△4,578
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	△11,706		11,706	11,706				
欠損填補			△4,662	△4,662			4,662	4,662
剰余金の配当			△240	△240				
資本準備金の積立		24	△24	—				
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	4	—
当期純損失（△）							△4,221	△4,221
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△11,706	24	6,778	6,802	—	△4	464	460
当期末残高	20,000	4,951	9,778	14,729	48	32	△4,198	△4,117

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,517	33,537	737	142	407	1,287	34,824
当期変動額							
資本金から剰余金への振替		—					—
欠損填補		—					—
剰余金の配当		△240					△240
資本準備金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純損失（△）		△4,221					△4,221
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		18					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,697	75	△18	1,754	1,754
当期変動額合計	△1	△4,444	1,697	75	△18	1,754	△2,689
当期末残高	△1,518	29,093	2,434	217	388	3,041	32,134

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～65年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

#### (4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション、為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 固定資産の減損

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	2,377
有形固定資産	13,083

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

#### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	－百万円 ( －百万円)	318百万円 ( 318百万円)
土地	－ ( － )	6,463 ( 6,463 )
計	－ ( － )	6,781 ( 6,781 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	187百万円
長期借入金	－	749
計	－	937

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記したもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	745百万円	504百万円
短期金銭債務	647	1,026

3 債務保証

関係会社の金融機関との為替予約取引に対して債務保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社レナウンインクス	－百万円	2,124百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	217百万円	138百万円
仕入高	9,817	6,543
販売費及び一般管理費	695	475
営業取引以外の取引による取引高	208	220

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当等	1,290百万円	1,265百万円
賞与引当金繰入額	60	43
退職給付費用	69	95
貸倒引当金繰入額	△5	△2
広告宣伝費	406	292
支払運賃	799	710
倉敷料	608	411
減価償却費	98	30
おおよその割合		
販売費	42 %	41 %
一般管理費	58	59

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	341百万円	381百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20百万円	15百万円
貸倒引当金	439	679
退職給付引当金	360	243
減価償却超過額	1,181	1,323
固定資産減損損失	1,291	1,976
投資有価証券評価損	256	322
関係会社株式評価損	225	225
関係会社出資金評価損	103	128
たな卸資産評価損	211	355
未払金	68	185
未払事業税	32	7
税務上の繰越欠損金	84	361
その他	285	29
繰延税金資産小計	4,561	5,854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△84	△361
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,476	△5,493
評価性引当額小計	△4,561	△5,854
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△16	△14
繰延ヘッジ損益	△62	△95
その他有価証券評価差額金	△413	△908
繰延税金負債合計	△492	△1,018
繰延税金資産（負債）の純額	△492	△1,018
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金（損）	911	774
評価性引当額	△911	△774
土地再評価差額金（益）	1,492	1,286
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,492	1,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.57 %	30.57 %
(調整)		
住民税均等割額	△0.27	△0.39
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.02	△0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22	0.56
評価性引当額の増減	△35.78	△26.40
その他	0.63	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.65	4.23

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	988	54	592 (591)	82	367	11,617
	構築物	3	139	130 (130)	5	6	961
	機械及び装置	561	7	6 (6)	67	495	1,100
	車両運搬具	0	—	0	—	0	13
	土地	13,192 [1,900]	—	979 (979) [224]	—	12,213 [1,675]	—
	建設仮勘定	0	900	900 (649)	—	0	—
	その他	0	7	5 (5)	1	0	389
	計	14,747 [1,900]	1,109	2,615 (2,363) [224]	157	13,083 [1,675]	14,081
無形固定資産	ソフトウェア	0	14	13 (13)	1	0	—
	その他	0	1	0	0	1	—
	計	0	16	13 (13)	1	1	—

(注) 1. 当期減少額欄における( )内は内書きで、減損損失の計上であります。

2. 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,438	788	4	2,222
賞与引当金	67	50	67	50
債務保証損失引当金	48	4	—	53

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。 (ホームページアドレス <a href="https://www.atsugi.co.jp/">https://www.atsugi.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度	第94期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年6月26日 関東財務局長に提出
------	----------------------------------	-------------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	第94期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年6月26日 関東財務局長に提出
------	----------------------------------	-------------------------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期 第1四半期	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	2020年8月7日 関東財務局長に提出
〃 第2四半期	(自2020年7月1日 至2020年9月30日)	2020年11月9日 関東財務局長に提出
〃 第3四半期	(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	2021年2月8日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2020年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

2021年2月15日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 株式会社レナウンインクスの株式取得に伴う負ののれん発生益

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2020年10月1日付で株式会社レナウンインクスの全株式を取得し、子会社化した。なお、企業結合日に受け入れた資産の額は3,463百万円、引き受けた負債の額は2,371百万円であり、発生した負ののれん発生益の金額は142百万円である。連結総資産44,343百万円に占める当該資産合計の割合は7.8%である。</p> <p>買収取引において負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しによっても、なお、取得価額が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当連結会計年度の利益として処理されることとなる。また、取得価額は第三者による事業価値評価に基づき算定されているが、事業価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された販売見込数量や割引率である。</p> <p>取得価額の算定に用いられた重要な仮定並びに資産及び負債の識別には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん発生益を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取得事由及び事業計画の合理性について検討するため、経営者及び株式会社レナウンインクスの取締役の双方から買収取引の経緯や取得価額の決定方針、取得価額の前提となる事業計画についてヒアリングを行った。</li> <li>・ 事業計画の基礎となる重要な仮定の販売見込数量を検証するために、過去からの趨勢分析を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響について経営者及び株式会社レナウンインクスの取締役の双方と協議を行った。</li> <li>・ 事業価値評価を実施した外部評価会社の担当者の適性、能力を評価し、その算定方法の合理性を検討した。</li> <li>・ 事業価値の評価及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> <li>・ 取得基準日の株式会社レナウンインクスの財務諸表について、負ののれんの計上根拠資料との照合等の手続により、会社の実施した識別可能資産・負債の特定について検討した。</li> <li>・ 特定した識別可能資産・負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれんとして計上していることを検討した。</li> </ul>

アツギ株式会社の全社資産に関する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、収益性の低下等が見込まれる主にアツギ株式会社の繊維事業、不動産事業にかかる事業用資産及び本社等の全社資産の有形固定資産15,383百万円について、減損損失を2,311百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。会社は、本社等を含むより大きい単位の回収可能価額を正味売却価額により測定している。正味売却価額は、主として第三者による不動産鑑定評価額に基づいて算定されているが、不動産鑑定評価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、鑑定評価の基礎となる使用方針や割引率である。</p> <p>不動産鑑定評価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アツギ株式会社の全社資産に関する有形固定資産の減損損失の測定金額を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、評価額を不動産鑑定評価額と突合した。</li> <li>・ 減損の兆候が識別されたすべての物件を対象に、帳簿価額と割引前キャッシュ・フローの合計額と比較した。</li> <li>・ 鑑定評価に利用される使用方針については、経営者と協議を行うとともに、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧した。</li> <li>・ 不動産鑑定評価額の妥当性を確かめるため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アツギ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アツギ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 全社資産に関する有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アツギ株式会社の全社資産に関する有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年6月29日
<b>【会社名】</b>	アツギ株式会社
<b>【英訳名】</b>	ATSUGI CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 工藤 洋志
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号 (2021年5月10日より神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号から上記住所に移転しております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長工藤洋志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）または総資産金額の高い金額から合算し、前連結会計年度の連結売上高または連結総資産金額の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年6月29日
<b>【会社名】</b>	アツギ株式会社
<b>【英訳名】</b>	ATSUGI CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 工藤 洋志
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号 (2021年5月10日より神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号から上記住所に移転しております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長工藤洋志は、当社の第95期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。